

令和8年度

山口大学医学部附属病院
看護師の特定行為研修

受講者募集要項

山口大学医学部附属病院

I. 看護師特定行為研修の概要

1. 特定行為研修の目的

本院の特定行為研修により、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能を修得した看護師を養成し、もって特定行為を実践する看護師としての社会的責任及び役割を自覚しながら、高度な臨床実践能力を發揮し、チーム医療のキーパーソンとして新たな医療の発展に寄与することのできる人材を輩出することを目的とする。

2. 特定行為研修の目標

- 1) 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
- 2) 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
- 3) 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

3. 受講資格

次の①から⑤のいずれの要件も満たす者

- ① 日本国内の看護師免許を有すること
- ② 申請時及び研修期間中において、山口大学医学部附属病院の所属であること。
- ③ 看護師免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有すること。
- ④ 所属部署の長の推薦を有すること。
- ⑤ 本院の特定行為研修を修了した後に、本院で長期間活躍し、特定行為を通じて医療の発展及び社会貢献に寄与する意欲があること。

4. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。
- 2) 1)修了後、選択した区分別科目を履修し、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

5. 開講する特定行為研修および定員

特定行為研修	定員
山口大学外科パッケージ	4つのパッケージ研修合わせて5名
外科術後病棟管理領域パッケージ	
周術期麻酔管理領域パッケージ	
救急領域パッケージ	

※ただし、いずれか一つのパッケージ研修のみ出願可能

6. 研修期間

令和8年10月～令和8年9月(1年間)

共通科目を修了後に区分別科目を受講開始する。

※在籍期間の延長について

実習症例数(各特定行為毎に5例)に満たなかった場合など、特定行為研修管理委員会で検討し、研修期間を最大2年に延長することができます。

7. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われる。

- 1) 共通科目(必修科目): 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:6か月)

科目	時間数				
	講義	演習	実習	修了試験	合計
臨床病態生理学	27	2		1	30
臨床推論	35	8	1	1	45
フィジカルアセスメント	39	3	2	1	45
臨床薬理学	35	9		1	45
疾病・臨床病態概論	34	4		2	40
医療安全学/特定行為実践	22	13	9	1	45
合計	192	39	12	7	250

* 共通科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習は関連する講義・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。その

後、科目修了試験に合格する。

2) 区分別科目(必修科目)

① 山口大学外科パッケージ

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:6か月)

特定行為区分	時間				OSCE	臨地 実習	合計
	講義	演習	手技 練習	修了 試験			
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	8	—	1	1	あり	5 症例	10+ 5 症例
胸腔ドレーン管理関連	12	1	1	1.5		10 症例 (各 5 症例)	15.5+ 10 症例
腹腔ドレーン管理関連	8	—	1	1		5 症例	10+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	7	—	1	1		5 症例	9+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	8	—	1	1	あり	5 症例	10+ 5 症例
創部ドレーン管理関連	5	—	1	1		5 症例	7+ 5 症例
動脈血液ガス分析関連	13	—	2	1.5	あり	10 症例 (各 5 症例)	16.5+ 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	14	2		1.5		10 症 例 (各 5 症例)	17.5+ 10 症例

② 外科術後病棟管理領域パッケージ

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:6か月)

特定行為区分	時間				OSCE	臨地 実習	合計
	講義	演習	手技 練習	修了 試験			
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	9	—	1	1	あり	5 症例	11+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	13	2 4	—	1.5		10 症例 (各 5 症例)	18.5+ 10 症例
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	8	—	1	1	あり	5 症例	10+ 5 症例
胸腔ドレーン管理関連	12	1	1	1.5		10 症例 (各 5 症例)	15.5+ 10 症例
腹腔ドレーン管理関連	8	—	1	1		5 症例	10+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	7	—	1	1		5 症例	9+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	8	—	1	1	あり	5 症例	10+ 5 症例
創部ドレーン管理関連	5	—	1	1		5 症例	7+ 5 症例
動脈血液ガス分析関連	9	—	1	1	あり	5 症例	11+ 5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	10	2		1		5 症例	13+ 5 症例
術後疼痛管理関連	7	1		1		5 症例	9+ 5 症例

循環動態に係る薬剤投与関連	14	32		21.5		10 症例 (各 5 症例)	17.5+ 10 症例
---------------	----	----	--	------	--	-------------------	----------------

③ 周術期麻酔管理領域パッケージ

各特定行為に必要なとされる能力を身につけるための科目(研修期間:6か月)

特定行為区分	時間				OSCE	臨地 実習	合計
	講義	演習	手技 練習	修了 試験			
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	9	—	1	1	あり	5 症例	11+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	13	4		1.5		10 症例 (各 5 症例)	18.5+ 10 症例
動脈血液ガス分析関連	13	—	2	1.5	あり	10 症例 (各 5 症例)	16.5+ 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	10	1		1		5 症例	12+ 5 症例
術後疼痛管理関連	7	1		1		5 症例	9+ 5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	11	1		1		5 症例	13+ 5 症例

④ 救急領域パッケージ

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:6か月)

特定行為区分	時間				OSCE	臨地 実習	合計
	講義	演習	手技 練習	修了 試験			
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	9	—	1	1	あり	5 症例	11+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	21	8		2.5		20 症例 (各 5 症例)	31.5+ 20 症例
動脈血液ガス分析関連	13	—	2	1.5	あり	10 症例 (各 5 症例)	16.5+ 10 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	10	1		1		5 症例	12+ 5 症例
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	18	2		1		5 症例	21+ 5 症例

* 区分別科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。臨地実習(患者に対する実技)は関連する講義・演習(ペーパーシミュレーション)・手技練習(模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習)を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。OSCE のある科目に関しては、臨地実習(患者に対する実技)の前に OSCE に合格する必要がある。その後、修了試験に合格する。

※すべての領域パッケージにおいて、各科目および特定行為区分に記載されている時間数は、e-ラーニング教材の改訂等により変更となる場合があります。また、手技練習および科目修了試験の時間数に関しては内容により変更になる可能性があります。

8. 既修得科目の履修免除について

本院又は他機関が実施した研修を修了している者または他機関で研修中であり、本院の研修開始までに修了する見込みのある者は、出願にあたって共通科目及び区分別科目の履修免除の申請をすることができます。詳細については、次頁で確認してください。

9. 受講日程

募集受講生の今後の日程(予定)

※詳細は、受講決定後、日程が確定次第お知らせします。

令和8年10月上旬予定	入講式・オリエンテーション
令和8年10月～令和9年3月	共通科目受講 (e-learning、演習、実習、科目終了判定) 集合研修(12月・3月)
令和9年4月	区分別科目受講(e-learning、演習、OSCE、臨地実習)
令和9年9月下旬	区分別科目修了判定・修了式

Ⅱ. 応募方法

1. 出願手続き

募集要項及び出願書類一式については、メーリングリスト(看護部長, 副看護部長, 看護師長宛)を使用して通知しているとおりですが、別途、郵送による請求および窓口による配布も行っておりますので、必要な方は下記の間い合わせ先までお尋ねください。

2. 出願提出書類

- 1) 看護師特定行為研修志願書(別記様式 1-1)
- 2) 履歴書(別記様式 2)
- 3) 看護師特定行為研修志願理由書(別記様式 3)
- 4) 推薦書(別記様式 4)
- 5) 看護師免許(写)
- 6) 専門看護師又は認定看護師の認定証(写) ※資格保有者のみ
- 7) 既修得科目履修免除申請書(別紙様式 5)

共通科目及び区分別科目の履修の免除を受けようとする者のみ提出。
特定行為研修の修了証または修了見込証明書(出願時に他機関で研修中であり、本院の研修開始までに修了する見込みの者。任意様式)を添えること。

※提出の書類の返却は対応できません。

【送付先・問い合わせ先】

〒755-8505 山口県宇部市南小串 1-1-1

山口大学医学部総務課研修支援係

※必ず「郵便書留」で送付するか、直接持参のこと。

電話:0836-85-3138

3. 出願期間

令和8年6月1日(水)～ 令和8年6月30日(月)当日消印有効

Ⅲ. 受講選考

1. 選考方法

書類選考により行う。選考結果については、本人宛て個別に伝える。
電話や FAX での合否の問合わせ対応はできません。

●個人情報の取り扱いについて

山口大学医学部附属病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

アクセス



- JR 宇部線 「宇部新川駅」下車 徒歩約10分

山口大学医学部附属病院

看護師特定行為研修担当（医学部総務課研修支援係）

〒755-8505

山口県宇部-市南小串 1-1-1

TEL. 0836-85-3138

E-mail me277@yamaguchi-u.ac.jp